

平成29年12月吉日

当法人森事務所ご利用の皆様へ

森事務所の事業承継について

平素は、当法人をご利用いただき誠に有難うございます。

さて、当法人は、これまで函館市、森町、札幌市の3か所で司法書士業務をして参りましたが、平成29年12月、森事務所所長である小長井朗司法書士へ森事務所で行っていた全ての事業を譲渡いたしました。

平成30年1月からは、当法人森事務所は、当法人から独立し、司法書士こながい総合事務所として新たな船出をすることになります。

平成19年3月より10年余りに亘り当法人森事務所を温かく見守り、ご利用して下さった皆様には、これまでのご厚情に感謝申し上げます。

今後は、これまで森町エリアにて当法人へ手続きの依頼をして下さった皆様におかれましては、引き続き同エリアにおける手続きに関しましては、司法書士こながい総合事務所をご利用くださいますようお願い申し上げます。